

2018年10月19日

九州電力株式会社が電力供給の出力抑制をなすにあたり、原発の稼働を優先させ太陽光発電の出力制御を実施したことに対し強く抗議する弁護団声明

「原発なくそう！九州川内訴訟」弁護団

共同代表 森 雅美

共同代表 板井 優

共同代表 後藤 好成

1 九州電力株式会社（以下単に「九州電力」といいます。）は、本年10月13日、太陽光発電の一時停止による「出力制御」を実施しました。

九州電力がこのような電力の「出力制御」に及んだのは、近時の再生可能エネルギーによる電力供給量の急速な増大により、電力供給が需要を大幅に上回る事態となったため、電力供給のバランスを保つ必要があった、とされています。

私たちは、九州電力が、電力供給の安定を保つために、過剰となった電力供給の出力抑制をなすこと自体を否定するものではありません。

2 しかしながら、電力の出力抑制が必要となった場合に、まずその抑制の対象とすべきものとしては、その稼働により住民の生命・身体の危険、環境の重大な破壊を招く重大事故発生の危険性を有する原子力発電所（以下「原発」といいます。）の稼働の抑制を第一に考えるべきは当然のことです。

原発は重大事故発生の危険を常に有しており、しかも、一たん重大事故が発生すれば取り返しのつかない事態となることは、チェルノブイリ原発事故、福島第一原発事故等の重大事故をはじめとした幾多の事実によりすでに証明されていることでもあります。

また、原発の稼働により発生する使用済核燃料の処理の目途は何らたっており

ず、川内原発の使用済核燃料も処理できず、危険なまま燃料保管プール内に増大し続ける一方であること等から考えても、電力の抑制が必要となる場合には、原発をその第一の対象とすべきことは火をみるよりも明らかであります。

- 3 九州電力に供給される太陽光発電の本年8月末の接続量は807万キロワットであるとされておりますが、これに風力、水力、地熱等の再生可能エネルギーをあわせると1160万キロワットになり、それだけで既に本年10月13日前後の九州電力の予想最大電力量（約1000万キロワット）を上まわることになります。

一方、九州電力が保有する川内原発及び玄海原発の合計4機をあわせた本年8月末の発電能力は414万キロワットといわれていることからしても、九州電力が保有する原発の稼働停止による発電量の「出力制御」による電力過剰調整は十分に可能であり、しかも、それが最も適切であります。

それにもかかわらず、九州電力は、供給電力のバランスを維持するための供給電力の抑制をするにあたり、原発の稼働停止ではなく、太陽光発電の供給抑制を選択しました。

- 4 しかし、非常に危険な原発の稼働を優先させて、その稼働において何らの被害も発生しない安全かつクリーンな電力源である太陽光発電等の再生可能エネルギーを抑制の対象とすることはまさに本末転倒というほかなく、到底許されないことであります。

原発は再生可能エネルギーよりも出力調整が難しいとして、原発の発電を優先させる考え方（国）も出されておりますが、出力調整が再生可能エネルギーよりも難しいという理由で、重大な危険性を常に有している原発の稼働を優先させるという考え方は、住民の生命、安全よりも出力調整の技術的問題を優先させる時代遅れの考え方というほかありません。

なお、ドイツやフランスでは需要に応じて原発による出力調整をした実績もありますし、また、欧州では出力調整において優先させるエネルギーを再生可能エ

エネルギーにしている国もあります。

出力調整にあたり太陽光発電よりも原発の稼働を優先させるという九州電力の考え方は、重大な事故発生危険性を有している原発はできるだけ抑制・廃止をなしていき、人類にとって最もクリーンで安全なエネルギーである再生可能エネルギーの比率を増大させていくというわが国のエネルギー政策の方向にも、また、世界の趨勢にも逆行するやり方というほかありません。

このように、電力出力調整において、まず再生可能エネルギーの抑制から行うというやり方が今後もなされていくのであれば、再生可能エネルギー事業そのものからの撤退が相次ぐことも危惧され、将来、再生可能エネルギーの比率を大きく増大させていくというわが国の目標を大きく後退させてしまうことにもなりかねません。

- 5 私たちは、以上のようなことから、九州電力が、電力の供給過剰の調節として、原発の稼働の停止をすることなく、太陽光発電の出力抑制によりその調整をはかろうとしていることに対して強く抗議するとともに、今後、電力の供給過剰のバランスを調整するために供給電力の抑制をする場合は、川内原発及び玄海原発の稼働停止の方法により行うことを強く求めるものであります。